

広告募集案内（介護保険証送付用封筒広告掲載仕様書）

広告を掲載する事業者を以下のとおり募集します。

■対象印刷物

名 称	介護保険証送付用封筒
内 容	市内にお住まいの 65 歳になられた方に発行する介護保険証を送付するための封筒です。
規 格	長 3 封筒（モノクロ）
印刷部数	5, 0 0 0 部
配布頻度	月 1 回 300~500 部程度
配布時期	令和 8 年 1 0 月から随時
掲載期間 （配布期間）	令和 8 年 1 0 月 1 日～ 令和 9 年 9 月 3 0 日
配布方法 （対象者・場所等）	市内にお住まいの 65 歳になられた方及び要介護・要支援認定を受けた 40~64 歳の方へ郵送

■広告内容

掲載場所	封筒前面下部 ※右記封筒の市役所情報枠を中央へ配置し赤枠部分に広告の掲載を想定
スペース（縦×横）	4 cm × 4 cm 程度
枠 数	2 枠
色 数	2 色（白・黒）
広告料（1 枠、税込）	4, 0 0 0 円／年

※ 掲載場所の配置については尾張旭市が決定します。

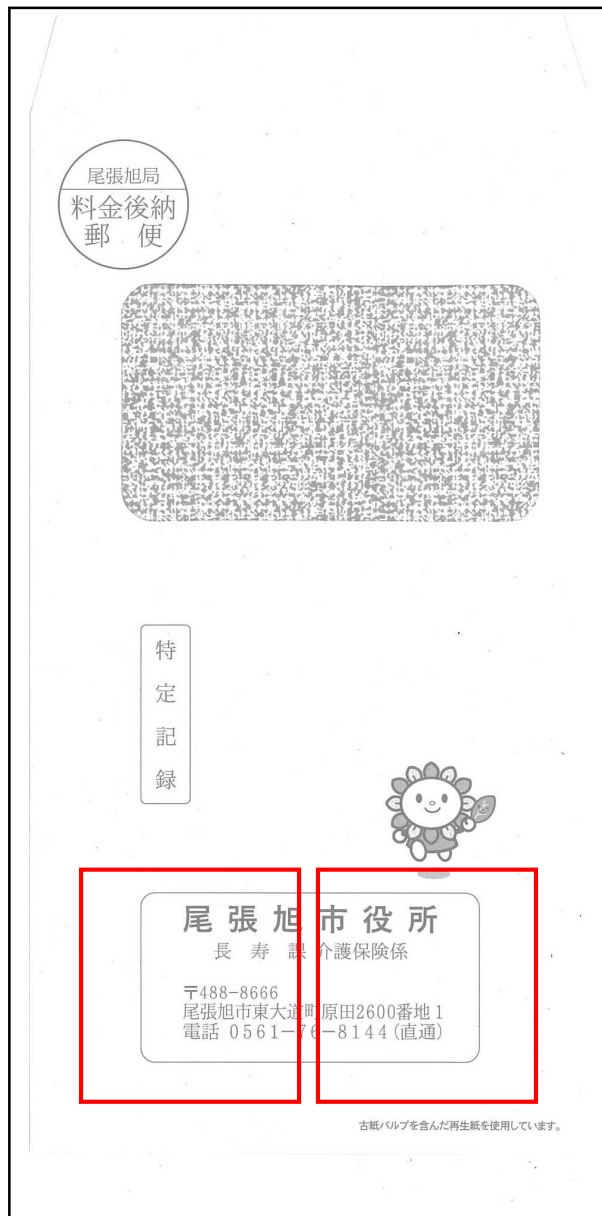
■広告掲載に関する条件

尾張旭市広告掲載要綱及び尾張旭市広告掲載基準を遵守してください。

■原稿の制作等

- ・原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ・広告料には製作費（版下、デザイン）は含んでおりません。完全データにて入稿してください。
（データ形式：ai、pdf、文字はアウトライン化）
- ・申込時に原稿案を提出し、内容の審査を受けてください。
（広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。）
- ・市が定める最終締切までに完成原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこととなりますが、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

■封筒画像



■申込み

申込方法	申込書、同意書、会社概要を郵送、メールか直接下記申込先へ提出してください。 あわせて、広告原稿案もデータでの提出をお願いします。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締め切ります。同日に受けたお申込は、同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えた場合は、尾張旭市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。閉庁後に受領した申込は、翌開庁日の受付分と同順位とします。
募集開始日	令和8年5月15日（金）
申込期間	令和8年5月15日（金）～令和8年6月15日（月）
申込先	（担当課名）尾張旭市健康福祉部長寿課 （所在地）〒488-8666 尾張旭市東大道町原田 2600-1 （TEL）0561-76-8144 （メールアドレス）choju@city.owariasahi.lg.jp